

第 11 回加東市行財政改革推進委員会 会議の概要

(平成 21 年度 第 2 回推進委員会)

開催日時	平成 22 年 3 月 16 日 (火) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 30 分
開催場所	市役所社庁舎 3 階 第一委員会室
出席状況	委員：12 名 (全員出席) 市側：山本市長 事務局：理事 (兼企画部長)、企画政策課長ほか 1 名
会 議 の 概 要	
<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 川本委員長 山本市長 (あいさつ後、公務により退席)</p> <p>3 協 議</p> <p>(1) 行財政改革の取組状況について</p> <ul style="list-style-type: none">・行財政改革の 4 か年の取組状況を取りまとめた最終報告書 (素案、調整中) について説明し、協議する。 <p>最終報告書は、21 年度決算の確定後、推進委員会での協議を経て、公表予定</p> <p>(2) 加東市庁舎統合整備等検討委員会の提言について</p> <ul style="list-style-type: none">・「加東市庁舎等のあり方について (提言)」(市ホームページで公表済) について、内容を報告する。 <p>4 そ の 他</p> <ul style="list-style-type: none">・次回の委員会は、6 月頃を予定し、日程は事務局で調整する。 <p>次回の委員会に川本委員長が出席できないため、設置要綱第 4 条第 3 項の規定「委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」により、前区長会長の上月嘉和氏が、職務代理者に指名されました。</p> <p>5 閉 会</p>	

主な意見の要旨等〔()は事務局等の回答〕

【行財政改革の取組状況（最終報告素案、調整中）について】

基本目標1「しっかりとした財政基盤の確立」の達成状況

- ・取組期間中に基金総額50億円、財政調整基金25億円を確保する目標は達成できたが、経常収支比率が90%を超えているのは、どのような状態か。
(財政構造が硬直化している状態。経常収支比率80%の維持を行革の目標としている地方自治体もあることから、非常に重要な比率と認識している。)
(硬直化の原因は、公債費（地方債の返済）が大きく影響するが、地方債の残高の半分以上が下水道整備によるものである。)

基本目標2「分権型社会に対応した組織・職員づくり」の達成状況

- ・定員管理の起点（H17.4.1）から、22年4月1日現在で15.2%（95人）の職員数を削減できる見込みであるが、削減に伴う時間外勤務や嘱託、アルバイトの雇用はどのようなになっているか。
(時間外勤務と嘱託、アルバイトの雇用共に合併当初から減少してきたが、急激な職員数の減少により21年度は上昇している。)
- ・行財政改革の財政効果として、「給与の適正化」欄に効果額が計上されているが、中味はどのような内容か。
(地域手当の廃止や新給料表の導入、また、管理職手当の削減・定額化や特殊勤務手当の廃止による効果額となっている。)

基本目標3：「市民と行政のパートナーシップの構築」の達成状況

- ・22年4月から実施する統一したパブリックコメント手続とは、どのような手続か。
(これまで各種計画の策定段階で個別に実施してきたパブリックコメントについて、統一した要綱を制定し、市の長期計画、重要な基本計画、指針等の制定または改廃、義務を課すまたは権利を制限することを内容とする条例の制定または改廃に当たってパブリックコメントを実施する。)

実施項目の取組状況（成果）

- ・個別の取組項目が81項目あったが、成果はどのような状況か。
(一定の成果があり、取組が完了した項目が38項目（46.9%）で、今後も引き続き取り組んでいく必要がある項目が33項目（40.7%）、十分な成果が得られなかった項目が10項目（12.4%）となっている。)
- ・市税等の収納率向上、滞納防止対策は、引き続きしっかりと取り組んでほしい。
(今回の大綱では、具体的で明確な目標値（目標収納率など）を定めておらず、客観的に成果を把握できない状況もあるため、改善していきたい。)

主な意見の要旨等〔()は事務局等の回答〕

- ・ラスパイレス指数が、21年度数値で97.2であるが、国家公務員の給与が1千万円であれば、その97.2%が市の職員の給与になるのか。

(ラスパイレス指数は、国家公務員と地方公務員の本給を学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較したもので、実際に支給される給与額の差を示すものではない。)

行財政改革の財政効果

- ・行財政改革の財政効果が約21億円となっているが、目標額約23億円との差を、どのように捉えているか。

(目標額約23億円の中には、滞納の徴収額などを含めていたが、滞納の徴収分を効果額に計上するのは適切でないと考え、効果額には含めていない。)

(また、法人市民税の超過課税実施を見送ったため、実際の財政効果としては目標額をクリアしていると考えている。)

行財政改革の新たな取組に向けて

- ・記載内容が全体的に弱い。これまでの成果を踏まえ、できたこと、できなかったことを明確にして、次につなげていく内容とする。また、メッセージ性が必要である。
- ・議会や市民のチェック機能、市民と行政のパートナーシップの一層の構築・推進についての記載がない。

(委員の意見を踏まえ、事務局で加筆・修正し、次回の委員会までに提示したい。)

【加東市庁舎統合整備等検討委員会の提言について】

- ・当委員会でも庁舎の統合について提案したが、この提言に含まれているのか。
(庁内プロジェクトや当委員会での提案を、庁舎統合整備等検討委員会で協議いただき提言いただいたので、十分踏まえている。)
- ・あくまで提言であるので、この提言と議会での審議なども踏まえて、これから市が取り組んでいかれると理解している。
- ・庁舎の統合は、市民にとって重要な課題であるので、情報を十分に公開してほしい。